

# 度会町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月	令和4年 3月改訂
平成28年3月改訂	令和5年 3月改訂
平成29年7月改訂	令和6年 3月改訂
平成30年7月改訂	令和6年 9月改訂
令和3年 9月改訂	令和7年 9月改訂

度会町通学路安全推進会議

## 1.プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年9月に町内通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「度会町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2.通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し策定します。

- ・度会町建設課
- ・度会町総務課
- ・度会町産業振興課
- ・度会町保健こども課
- ・度会町教育委員会
- ・その他必要と認める者
- ・度会小学校
- ・度会中学校
- ・伊勢建設事務所 保全課
- ・伊勢警察署

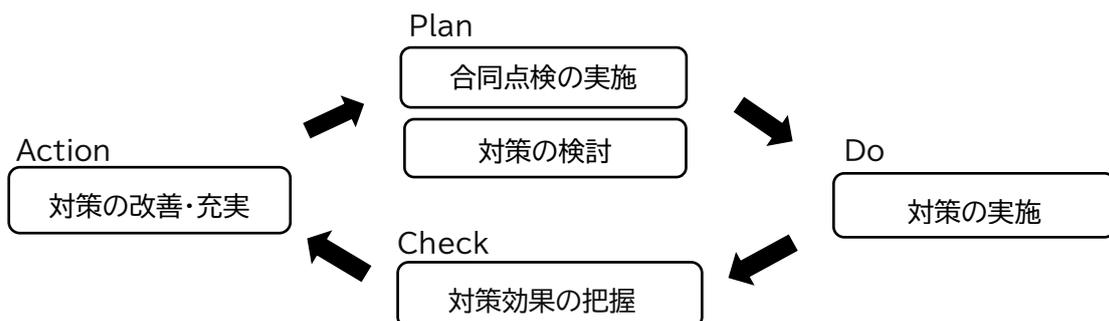
## 3.取組方針

### (1)基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・各地域のPTA安全点検実施後、各学校で問題箇所を把握し、通学路安全推進会議に報告します。
- ・通学路安全推進会議は、各学校からの報告を踏まえ重点箇所を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・通学路安全推進会議メンバーと、必要に応じて問題箇所をPTA役員や地域代表者等で点検します。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校は、児童生徒や保護者の意見を聴取する等して、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

合同点検結果や対策の内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

- ・対策一覧表
- ・対策箇所図

## これまでの対策箇所

※対策箇所に付随している番号は、別添資料「対策一覧表」および「対策箇所図」と連動しています。

○度会小学校 ①県道伊勢大宮線 長原地内  
対策前



対策後



○度会小学校 ④町道棚橋 25 号線  
対策前



対策後



○度会小学校 ⑭町道大野木 24 号線、町道葛原 7 号線、町道葛原 9 号線  
対策前



対策後



○度会小学校 ⑮町道棚橋 16 号線、町道棚橋河津線  
対策前



対策後



○度会小学校 ⑲、⑳県道伊勢大宮線 平生地内  
対策前



対策後



地域の方の見守りと学校での交通安全教育(令和 6 年度)

